

後援等名義使用申請について(お知らせ)

関西学生オリエンテーリング連盟事務局

1. 申請方法について

- ・後援申請書(様式第1号)に必要事項を記載してください。(第3条)
- ・事業開催日(複数日にわたって開催される事業についてはその開始日)の一ヶ月 前までに関西学連事務局に提出してください。(第3条)
- ・申請書への押印は不要です。
- ・メールでご提出ください。(uofj.kansai.ol[[@](mailto:uofj.kansai.ol@gmail.com)]gmail.com)

2. 申請内容について

- ・当連盟から後援を受けられる条件は以下の通りです。(第2条)
  1. 加盟校が主催する事業
  2. 幹事会が適当と認めた事業
  3. 関西学連が主催する事業と日程が重なる場合、原則として後援しない。
- ・後援条件に従い当連盟幹事会にて後援の可否を決定します。(第4条)
- ・申請にあたり規定で定められている後援条件に該当するように申請書(様式第1号)の申請理由を書いてください。
- ・幹事会から以下に該当する場合は後援を取り消すことがあります。(第9号)
  1. オリエンテーリングのモラルに反する行為が認められた場合
  2. その他、重大な過失が認められた場合

3. 後援決定まで/決定後の流れ

- ・申請方法に従って当連盟事務へ申請書(様式第1号)を提出してください。
- ・事務局に申請書を提出して二週間以内に申請の可否について連絡があります。(第4条)
- ・後援決定後、事務局より本連盟の後援証(様式第2号)を交付されます。(第5条)

4. 実施報告について

- ・事業終了後2ヶ月以内に報告書を事務局に提出してください。(第8条)